

第37回 乳幼児療育研究会保育部会

テーマ「共生社会を見通した幼児教育とは」

2023年10月15日  
北海道教育大学札幌校  
非常勤講師 中村孝博



前文

これからの幼稚園には、学校教育の始まりとして、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになるための基礎を培うことが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各幼稚園において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。



第1章 総則  
第2節 乳幼児期の特性と幼保連携型認定こども園における教育及び保育の役割



◆ 3 特別な配慮を必要とする園児への指導

P118~119

① 障害のある園児などへの指導

認定こども園法第26条において準用している学校教育法第81条第1項では、幼保連携型認定こども園において、障害のある園児などに対し、**障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育及び保育を行うこと**となっている。

また、我が国においては、「障害者の権利に関する条約」に掲げられている教育の理念の実現に向けて、障害のある子どもの就学先決定の仕組みの改正なども踏まえ、各幼保連携型認定こども園では、**障害のある園児のみならず、教育及び保育上特別の支援を必要とする園児が在籍している可能性があることを前提に**、全ての保育教諭等職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解することが不可欠である。

障害者の権利に関する条約

障害者権利条約は、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約です。

この条約の主な内容としては、(1) 一般原則（障害者の尊厳、自律及び自立の尊重、無差別、社会への完全かつ効果的な参加及び包容等）、(2) 一般的義務（合理的配慮の実施を怠ることを含め、障害に基づくいかなる差別もなしに、すべての障害者のあらゆる人権及び基本的自由を完全に実現することを確保し、及び促進すること等）、(3) 障害者の権利実現のための措置（身体的自由、拷問の禁止、表現の自由等の自由権的権利及び教育、労働等の社会権的権利について締約国がとるべき措置等を規定。社会権的権利の実現については漸進的に達成することを許容）、(4) 条約の実施のための仕組み（条約の実施及び監視のための国内の枠組みの設置。障害者の権利に関する委員会における各締約国からの報告の検討）、となっています。

障害者権利条約は、2006年12月13日に国連総会において採択され、2008年5月3日に発効しました。我が国は2014年2月19日に同条約の効力を発生しました。

令和4年12月13日 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する 調査結果について

- ・小学校、中学校で通常学級で学習面又は行動面で著しい困難を示す 8.8% 前回2012年調査の小中学校6.5%
- ・北海道の特別支援教育対象率等 4.6% 2019年

令和4年9月 北海道教育委員会  
 幼児教育施設の園内委員会において、特別な教育的支援が必要と判断した幼児の割合は、令和3年度 6.7%である。

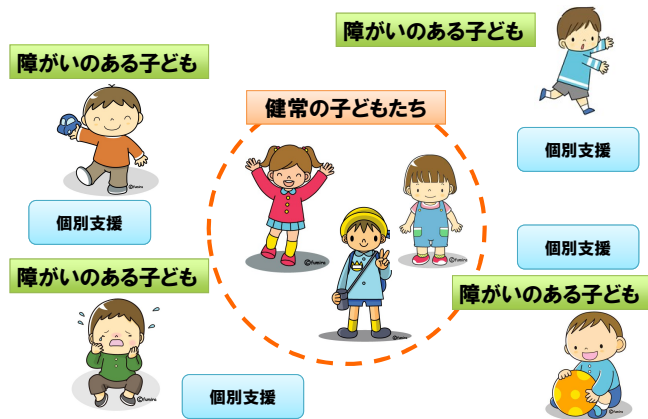
5

### 今日の話の前提（中村の持論）

- ・保育に正解はない  
 →不確実への耐性
- ・保育は情熱に支えられた科学です  
 →エビデンス

6

### 旧来の障がい児教育の考え方

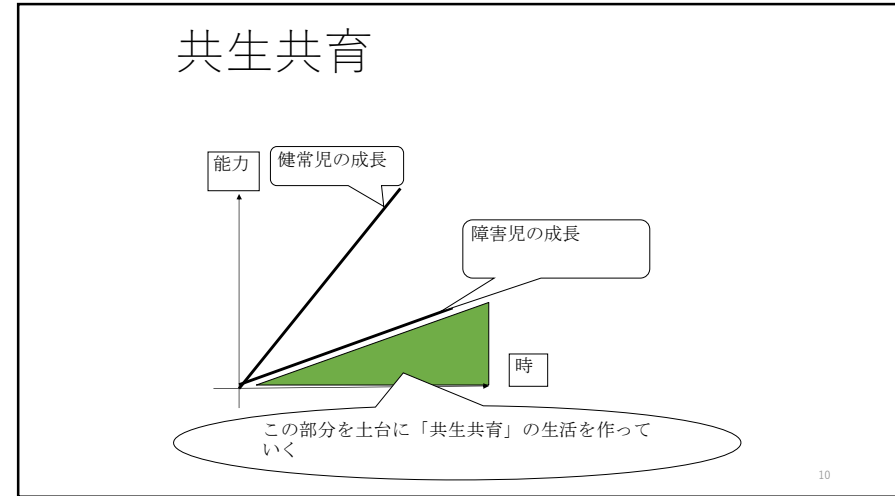
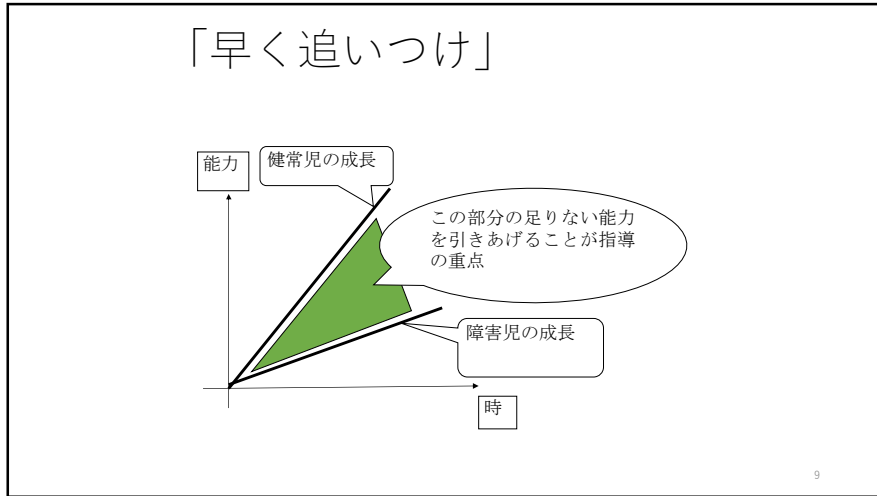


7

一方、特別支援教育では、障がいの有無にかかわらず  
 皆が特別な支援の対象  
 （量や内容の違いはあれ、どの子にも支援は必要）



8



#### 合理的配慮と基礎的環境整備の関係

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告) 概要  
平成24年7月23日

障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの

合理的配慮

「合理的配慮」の充実を図る上で、必要な財源を確保し、国、都道府県、市町村は、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、「基礎的環境整備」の充実を図っていく必要がある。

基礎的環境整備

11

### 幼児教育施設での環境整備

- ・園舎、園庭の整備・学級経営・人の配置
- ・発達障害の理解の促進・園内研究・困難の理解・実践の振り返りと蓄積・経験や情報の蓄積
- ・保護者支援の重要性の理解・小学校との連携の推進・周囲の資源の活用・実践の開発・実態把握の方法・より複雑な課題への対応
- ・担当者の経験や情報の蓄積 — 職員間連携, 資源の引き継ぎ

### 幼児教育施設での合理的配慮

- ・1人ひとりの状態に応じたきめ細やかな指導を行うための配慮、計画
- ・指導目標や指導内容, 指導方法をより具体的に設定
- ・状態像 — 健康・身体機能面 — 身辺処理・生活面 — 社会性・行動面
- ・短期目標
- ・指導内容, 具体的な手だて
- ・変容・評価

12

**特別な支援が必要な幼児は  
環境に影響されやすい**



支援

支援

支援

支援

支援


支援

支援

13

**特別な支援が必要な幼児は  
環境に影響されやすい**

- 安全で安心な環境、整理整頓されている環境
- ゆったりと穏やかな雰囲気
- 生活の流れが分かりやすい
- 共感的なまなざし→寛容、待つ、譲る



支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

14

**特別な支援が必要な幼児は  
環境に影響されやすい**

- 危険な環境
- いつもざわざわして、ふわふわした雰囲気
- 生活の流れが分かりにくい
- 評価のまなざし→困った行動に目がいく、無理に子どもを変えようとする



支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

15

水が大好きで、どこでも水を流  
してしまう A 君の例

16

### <園での様子>

- 入園当初から、カセットテープの回転や水の流れなどの感覚的な遊びに没頭しやすい。
- 友達と遊ぶということにあまり興味はなく、こだわりのある事象にパッと飛び付いてしまう。
- 教師に抱っこを要求してきたり、友達の様子を見て時々真似をして遊んだりすることができ、人のかかわりは多少ある。周りの幼児もA君の様子に驚いたり、不思議がったりすることが多い。
- 6月下旬より、大好きな水遊びが継続して取り組み出せるようになると、一定時間同じ場で落ち着いて遊ぶことができるようになってきた。周りの幼児も少しずつA君の様子が分かってきて、入園当初ほど驚いたり、不思議がったりしなくなった。
- よりダイナミックな水の流れを求めて、滑り台の上から滑り面に水を流すことを思い付いた。共有の遊具であるために、他に滑り台で遊びたい幼児がいるとトラブルになるが、「共有の遊具は順番に遊ぶ」ことは理解できない。

17

### 幼児期の子どもは失敗が許され、失敗から学びます。

- 障がいがある幼児の多くが対人関係、生活習慣、遊び、コミュニケーションなどで失敗をします。特に対人関係の失敗は他の幼児あるいは保護者からの批判を寄せられます。障がいのあるなしにかかわらず、対人関係は最初からうまくいくことはありません。どの子ども間違えながら、失敗しながら学習していきます。それを周りの大人が上手に導いていくのが保育、子育てだと考えます。
- どの子ども失敗と間違いを経験しながら成長していくことを周りに伝えていくべきだと思います。その上でゆっくり育つ子どもたちに適切な支援を考えていきたいと思っています。
- そして幼稚園・保育所の最大の特徴は幼児のその子らしさをていねいに語る保育者がいることです。その子らしさを獲得していく過程が個性であり、その個性が輝くことで生活上の困難を改善することにつながります。

18

### 共に生き、共に育つとは？

- 他者を価値のある存在として尊重
- 多様な人々と協働
- 持続可能な社会の創り手
- 保育者が多様な価値観をもつこと

**本園ではいつもこうしている**

- 3割の園児が変わる？「一人一人の幼児に応じる」

**3割の園児は環境に敏感**

- 7割の園児が変わる？

**誰もが生活しやすく、学びやすい環境づくり**

19

### 同僚性



お互いの保育観を尊重して、  
問題解決に向けて議論できるか？

20